

## 報酬の自主返納について

首都大学東京大学院人間健康科学研究科入試問題漏えい等の事故について、2020年1月14日に外部の弁護士を含む検証委員会を設置し、本件事故についての追加調査及び詳細な原因分析を実施しました。これを踏まえ、2020年3月2日に全学的な再発防止策を取りまとめた報告書を公表したところです。

今後、二度とこのような事態を起こさないという強い決意のもと、学長自らが先頭に立ち、全学を挙げて再発防止策及び信頼回復に取り組むため、首都大学東京としての責任を明らかにすることが重要と考え、今年度の役員報酬の一部（1月相当10%）を自主返納することとしました。

2020年3月31日

首都大学東京学長 上野 淳